

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日 時	令和5年3月14日（火曜日）	開 議	午前 10時 20分
		閉 議	午後 4時 50分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課] 大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長、名倉副課長、橋本主幹 [資源循環推進課] 大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長、石津埋立施設係長 【市民生活部】森川部長 [市民課] 増田課長、浅田市民相談係長 [火葬場整備推進課] 田中課長、明田副課長 [保険医療課] 吉田課長、吉野副課長、坂田副課長 [税務課] 伊豆田課長、香川副課長 【健康福祉部】佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 [障がい福祉課] 木村課長、中澤障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 [高齢福祉課] 松本課長、藤谷副課長、鈴木副課長、巻田高齢者係長 [健康増進課] 中山課長、中村健康事業担当課長、玉井副課長 【こども未来部】森岡部長 [子育て支援課] 亀井課長、井尻副課長、片山副課長、川田副課長、西村こども政策係長 [保育課] 中川課長、原田副課長、橋本保育政策係長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村管理部長 [病院総務課] 土岐課長、松野副課長、榎本総務係長、山下管理係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 議

[事務局日程説明]

2 議案審査

[理事者入室] 環境先進都市推進部

第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（環境先進都市推進部所管分）

<環境先進都市推進部長>

環境先進都市推進部の基本的な方針としては、プラスチックごみゼロ、脱炭素、ゼロエミッションの三つのゼロを強力に推進するため、令和5年度の重点政策として、環境政策課では家庭や職場におけるプラスチック使用量の削

減策をはじめとした、亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例などに基づく取組を継続していく。また、令和5年度は環境拠点施設が完成する予定であり、新たな事業として屋外型のウォーターサーバーの設置も考えている。この事業は、企業版ふるさと納税を財源として展開していきたい。また、脱炭素の取組として、今年度、地球温暖化対策実行計画であるかめおか脱炭素未来プランを策定した。具体的な政策としては、再生可能エネルギーの導入促進区域の設定などが挙げられる。また、資源循環推進課では、自治会を回りながら、ごみの分別区分拡大を推進し、資源循環やごみの減量に力を入れていきたいと考えている。特に資源循環型社会という政策の定着と充実を目指すとともに、今年度ゼロエミッション計画の改定も進めており、ごみに対する意識改革やごみの減量に取り組むと同時に、特に分別区分の拡大に力を入れている。また、プラスチックごみに関しては、一括回収を行うとともにプラスチック新法に基づき容器包装だけでなく製品プランの資源化も進めている。埋立てごみの中間処理事業などの予算も計上しており、生ごみについても堆肥化を始める予定である。これらの取組は、総合的に三つのゼロを関連づけて展開しており、環境政策課と資源循環推進課が連携して取り組むことを目指している。昨年の決算特別委員会では、環境保全対策経費について事務事業評価を行っていただいたが、不法投棄対策や喫煙ブースの設置など、政策の進展が良い方向に進んでいると評価していただいた。これからもより良い効果が発揮できるよう事業の見直しを進めていきたいと考えている。この後、具体的に説明するが、現在監視カメラは6台あり、常に複数台が市内で活用されている。特に自治会からの要望に基づき貸し出しを行っており、今後もこの体制を続けていきたいと考えている。また、喫煙ブースの維持管理を行っているが、最近はとてもきれいに利用されており、JR亀岡駅では、利用者の要望に応え、喫煙ブースの隣にソフトバンクがIOTごみ箱を設置した。これまで空き缶やペットボトルが置かれていた場所にごみ箱を設置し、ごみが適切に捨てられるよう誘導している。環境先進都市推進部では、このような取組を進めている。最後に、事務事業評価を行っていただいた桜塚工場運転管理経費については、委員に現状をご覧いただくため、桜塚工場を案内させていただいた。御指摘いただいた点も考慮し、緊急性と安全性を配慮しながら、今年度の予算に必要な経費を計上している。修繕費については、令和4年度当初予算約7,690万円に対し令和5年度当初予算約2億8,300万円と約3倍強の予算を計上しており、要因の一つとして、排煙に対する排ガス規制が強化され、工場本体の改善工事を行ったことなどが挙げられる。これにより、環境への配慮も含めた対応を進めている。今後は、ごみの減量化と施設の維持管理が密接に関連してくるため、コスト削減と適切な維持管理の両方を考慮した取組を進めていきたいと考えている。

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～10:42

[質疑]

<西口委員>

2 ページ、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費について、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会補助金を50万円計上しているが、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会は補助金のみで運営されているのか。

<環境政策課長>

亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会は、全額亀岡市の補助金で運営されている。

<西口委員>

これまでから、アユモドキを増殖するにあたり自然のままの状態です産卵行動を促す方法を提案している。以前に専門家や学者が産卵行動を促す薬を使用し産卵させたとの報告を受けたが、専門家や学者は、その薬剤を使用して産卵させた個体を放流しなかった。それに対し、どのような目的で持ち帰り、なぜ薬剤を使用したのか強く抗議した。法律上は、薬剤を使用して産卵させた個体の放流も少しずつ可能になってきているものの、自然の状態です産卵させることが望ましいと考えている。亀岡市は自然の状態です産卵させることに成功しているにも関わらず、なぜこの方法を採用しないのかと主張してきた。薬剤を使用することで、DNAが変わることを懸念する学者もいるが、懸念を払拭することができるのであれば、積極的に薬剤を使用し、産卵を促進することで絶滅危惧種からの脱却を目指してはどうか。

<環境政策課長>

ご指摘いただいたとおり、自然産卵は非常に重要な要素である。亀岡市では、都市計画が変化する中で、産卵場所が保護できる場所をスタジアム周辺に整備しようとして取り組んでいる。現在、都市計画公園の整備予定区域に産卵環境を確保するための措置が行われている。近年、アユモドキの個体数は増加傾向にあるが、これは産卵環境の整備が大きく貢献していると考えられる。今後、個体数を増やしていくためには、亀岡市だけではなく、国や京都府などの資金や人員が必要になると考えられるため、それぞれの役割分担を求めながら、実施していくべきであると考えている。

<西口委員>

七谷川の改修工事に着手する際、3人の専門家が工事の中断を求めたが、その治水工事が、まちづくりにおいて最も重要な要素であること、それを止める責任の重大さを説明し、その日のうちに工事着手の返事をするよう依頼したところ、3人全員からその日のうちに改修工事の着工について了承を得ることができた。このような経緯を踏まえ、まちづくりの重要性を再認識していただきたい。また、国の天然記念物であるため、アユモドキの保全に必要な予算を国に求めるべきであると考えているがどうか。

<環境先進都市推進部長>

アユモドキの保全とまちづくりについては、これまでの経緯を踏まえ、亀岡市・環境省・京都府の間で初期段階から議論しており、現在の拠点でアユモドキが安定して生息できるよう、それぞれの役割を明確にし、協力して取り組んでいきたい。

<平本委員>

1 ページ、環境保全対策経費について、喫煙ブースはたばこのポイ捨てを減らすことを目的として、J R 亀岡駅や J R 馬堀駅に設置されたが、たばこのポイ捨ての現状はどうか。

<環境先進都市推進部長>

現在、J R 千代川駅、J R 並河駅、J R 馬堀駅の 3 駅では、障がい福祉の委託業務として、ごみの清掃を行っていただいている。その中で、たばこの吸い殻も回収していただいているが、明確な傾向が出ているとは言えないが、ごみの総数としては少しずつ減っているという状況である。より成果を上げるためには、これからも継続的な取組が必要であると考えている。

<平本委員>

喫煙ブースは、高額な費用をかけて設置したため、市民理解を得るためにも、たばこのポイ捨てを減らすだけではなく、受動喫煙や健康被害の防止にも寄与するものであることを改めて市民に訴える必要があると感じている。また、以前からエコウォーカーの皆さんにごみ拾いを行っていただいているが、ごみが多く集まる場所やごみの量に関する情報は共有されているのか。そのような地域で重点的に取組を進めていくということであったが、現状はどのようなになっているのか。

<環境政策課長>

ソフトバンクと連携して実施している、ごみの分析プロジェクトは現在進行中である。LINE を用いたごみ投稿アプリを活用して実施しており、引き続きデータの分析を行っていく。ソフトバンクがデータの分析を行っており、その結果を待っている状況である。

<梅本委員>

これまで不法投棄の監視パトロールを継続して実施しているが、不法投棄の件数は減少しているのか。

<環境先進都市推進部長>

不法投棄監視カメラなどを活用するなど、様々な取組を進めてきたことによって、不法投棄の件数は減少傾向である。

<大石委員>

1 ページ、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金について、先ほどの説明では、30 件程度を見込んでいたとのことであるが、去年度の実績と予算の妥当性についてどのように考えているのか。

<環境政策課長>

予算は、京都府からの補助金の範囲内で計上している。例年 30 件程度の予算を要求しており、必要に応じて補正予算も活用している。この制度は平成 4 年から始まり、当初は 5 件であったが、現在では 30 件から 40 件近くまで増えてきている。令和 5 年度も状況に応じて補正予算を活用し対応していきたいと考えている。

<梅本委員>

1 ページ、河川水質検査業務委託料について、昨年度から金額が 5 分の 1 程度に減少しているが、その要因は。

<環境政策課長>

2年に1回35か所で河川水質調査を行っているが、令和5年度はその年度ではないため、5か所で調査を実施する。この調査地点は亀岡市土砂等による土地の埋立て、盛土、堆積行為及び切土の規制に関する条例に関連した場所であり、下流で継続的に調査を行っている。

<梅本委員>

エコウォーカー活動経費について、エコウォーカーキッズという項目がなくなっているにも関わらず、エコウォーカーの活動費用は前年度と同額になっているが、その理由は何か。

<環境政策課長>

エコウォーカーキッズに関しては、昨年度、備品を整えるために予算が必要であったが、保育所で継続して備品を活用していただくことを想定しているため、令和5年度は当該分を計上していない。また、エコウォーカー活動経費については、今後もエコウォーカーが年間約500人増加していくことを見込み予算を計上している。

<梅本委員>

これまでの検証内容と費用対効果はどうか。

<環境政策課長>

エコウォーカーキッズについては、ユニフォームとトングを配布し、子どもの環境学習などの取組と兼ねて、幼稚園や保育所で散歩のときなどに活用していただいている。亀岡市では、小学校・中学校・高校とそれぞれの教育プログラムで環境教育を行っており、この事業は環境教育をスタートさせる取組であると考えている。エコウォーカーについても2030年で5,000人という目標を定めており、それに向け、サコッシュである保津バックやトングを配布しており、その作成費用を計上している。

<梅本委員>

1ページ、再生可能導入促進エリアの設定について、このエリアは、何のために指定し、何を促進していくのか。

<環境政策課長>

促進区域を設定することで、地域のいろいろな課題解決につながり、地元の方に一定の理解が得られるということが区域指定の目的の一つである。また、事業者は区域が設定されることで、手続きの簡素化が図れるというメリットがある。

<土岐委員>

2ページ、漂着ごみ発生抑制対策業務委託料について、委託内容とこれまでの経過は。

<環境先進都市推進部長>

令和4年度は、海ごみ探偵団という名称で事業を行っている。事業の一つとして、和歌山県の友ヶ島でごみの調査を行ったが、調査の趣旨は、河川と海に漂着するごみを調査することである。河川で拾われるごみは形が残っているため、比較的回収しやすいが、海に流れた後に海岸に戻ってくるごみや他の国から流れてくるごみは、ほとんどがマイクロプラスチックになっており、これらを実際に見てもらうことで、子どもたちに海洋ごみ問題やマイクロプ

ラスチックについて考えてもらうことを目的としている。この経費は海ごみ探偵団の活動に充てられており、7月30日に友ヶ島で海洋ごみの調査、10月30日に保津川で調査を行う予定である。広報の方法としては、11月11日から12月11日まで開催された京都環境フェスティバルのオンライン企画や賀茂川のホームページで紹介していただくなど、オンラインでの周知を行っている。

<梅本委員>

6ページ、大阪湾広域廃棄物埋立処理事業経費について、桜塚クリーンセンターからの灰の搬出回数は。

<資源循環推進課施設担当課長>

令和3年度は259回である。また、船井郡衛生管理組合から亀岡市分の焼却灰として運搬した運搬回数は8回である。

<平本委員>

5ページ、ごみ減量・資源化等推進事業経費について、本市ではペットボトルの資源化の取組を行っているが、実際に資源化されている割合は。

<環境先進都市推進部長>

家庭から出てくるペットボトルはきれいに洗っていただいております、キャップも外していただいておりますが、それでも異物などが入っている場合があるため、資源化率は約98パーセントである。

<大塚委員長>

5ページ、ごみ減量・資源化等推進事業経費のうち、埋立てごみ中間処理業務委託料について、令和5年度からごみの分別区分が拡大され、埋立てごみが減少すると予想されるが、ごみの処理量に比例して予算も減額するべきではないのか。

<環境先進都市推進部長>

ごみの量が減少すれば、予算も減少すると思われるが、実際には処理したごみの量に応じて委託料を支払う仕組みとなっており、ごみの量が減っても処理を行う量が変わらなければ費用は変わらない形になっている。

<大塚委員長>

令和4年度における埋立てごみ中間処理業務の実績は。

<環境先進都市推進部長>

令和5年2月までの埋立て量に対する削減率は60パーセントであり、残りの40パーセントのごみを埋め立てている。削減されたごみのうち、約40パーセントが資源化され、残りは焼却処分されている。

<梅本委員>

桜塚工場運転管理経費などの財源として市債が使われている。ごみの分別区分の拡大などが進む中、次世代に負担を残さないという考え方が重要であるが、次世代に負担をかけないと言いながら市債を発行し続けることは相反するのではないのか。

<環境先進都市推進部長>

次世代に負担を残さないということについては同様の思いであるが、他の施設整備などと時期が重なることがあり、財政的な負担を平準化するために市

債を発行している。市債の返済については、国の交付税措置を考慮し、市債の発行を抑えながら取組を進めている。

<大塚委員長>

3ページ、動物管理指導経費について、野良猫や飼い主のいない猫の増加を防止するために猫の避妊手術と去勢手術を行うという項目があるが、どのような形で事業を実施するのか。

<環境政策課長>

飼い猫は、基本的に室内飼いをお願いしているが、猫が屋外に出てしまうこともあり、時期によっては子猫の増加が問題になることもあるため、地域の方に協力していただき、猫を捕獲して手術を受けさせることもある。

(市長質疑項目の抽出)

<大塚委員長>

環境先進都市推進部からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休 憩 11:47~13:00 >

[理事者入室] こども未来部

第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（こども未来部所管分）

<こども未来部長>

こども未来部における予算編成の基本方針であるが、近年の子どもたちや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や長期にわたるコロナ禍の影響で大きく変化している。こども未来部では、このような状況を踏まえ、第5次亀岡市総合計画で掲げる重点テーマ「子育てしたい、住み続けたいまちへ」の実現に向け、全ての子どもたちの権利を守り、子育て・子育てを支援するための施策に積極的に取り組んでいく。昨年8月に行った子どもファースト宣言に基づき、子どもファースト事業を着実に遂行することによって、「すべての子どもたちが光り輝く 笑顔あふれるまち」を実現し、誰一人取り残さない、子どもを本気で応援するまちを目指していく。予算編成にあたり、市民サービスの向上を念頭に置き、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現し、全ての子どもとその家庭の福祉向上を目指した予算を編成している。こども未来部の重点政策及び新規事業については、第1弾子どもファースト事業として、令和5年9月診療分から、こども医療費の助成対象を0歳から18歳到達の年度の末日までに拡大するとともに、現在1か月200円の医療費自己負担を無料化する。次に第2弾の子どもファースト事業として、ヤングケアラー支援体制強化事業を実施する。この事業では、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、実態調査を実施するとともに、関係機関の職員研修を行い、ヤングケアラー支援の体制強化を図っていく。さらに、母子

保健の相談機関BComeと児童福祉の相談機関である子ども家庭総合支援拠点を一体化させ、より一層の連携強化を図るため、令和6年度にこども家庭センターの設置を計画しており、保健センター執務室の拡張及び改修を実施する。新規事業の出産・子育て応援事業では、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産と子育てができる環境を整備するため、伴走型の支援と経済的な支援を組み合わせ実施する。経済的支援として、出産応援給付金として5万円、子育て応援給付金としても5万円を支給する。次に、新規事業として新生児聴覚検査費用助成事業を実施する。この事業では、全ての新生児に対して聴覚検査を受けていただき、聴覚障がい早期発見と早期治療につなげるため、検査費用の助成を実施する。また、亀岡市在住で保育所や認定こども園、企業主導型保育施設、幼稚園に通う第2子以降の保育料を所得制限や兄弟の年齢に関係なく無償化し、保護者の経済的負担を軽減する。さらに、保津保育所の移転整備も行う。この事業では、保津文化センター南側の市有地に新たに保津保育所の園舎を建設し、新施設ではゼロ歳児の保育を開始するとともに、各年齢の定員を増やすことで、地域の保育ニーズに対応していく。また、子どもファースト事業の継続事業として、保育園・幼稚園・こども園でおむつの提供、処理の無償化やこども宅食事業、木育ひろばの関連事業、有機米や有機野菜を用いた給食の提供、亀岡型自然保育の推進などを行う。

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～13:05

[質疑]

<平本委員>

4ページ、保育園・幼稚園・こども園におけるおむつの提供、処理の無料化について、説明の中では保護者から非常に歓迎されているとのことであったが、この制度の使用率はどうか。

<保育課長>

今年度の事業が終了した時点でアンケートを取る予定であるが、現時点では、おおむね利用していただいているのではないかと考えている。

<土岐委員>

おむつの納入業者の選定基準は。

<保育課長>

事業者の選定にあたっては、園の利用しやすさなども配慮しており、おむつの追加注文を受けてから3日以内に納品するため、安定した配送ルートを確認することなど、事前に示した仕様書に基づき事業者を選定している。今回はプロポーザル形式で、納品までの日数やサイズごとの納品方法など、様々な条件を提示いただいた中から、最適で最良な事業者を選定した。

<平本委員>

6ページ、家庭相談員等設置経費について、ヤングケアラーコーディネーターには、どのような方を任用するのか。

<子育て支援課長>

ヤングケアラーコーディネーターは、社会福祉士や精神保健福祉士、保健師、公認心理師、介護支援専門員や介護福祉士などの資格がある方を対象としている。

<平本委員>

実態調査は、具体的にどのような方法で行うのか。

<子育て支援課長>

小・中学生への調査については、ヤングケアラーを特定することを目的とするのではなく、主に啓発を目的として実施する。具体的には、学校のスクールソーシャルワーカーや養護教諭などへのヒアリングを中心に実施する予定である。過去に国が実施した調査では、小学生に直接調査を行ったところ、子ども自身が家族の状況を理解できていない場合などがあつたとのことであつた。そのため、小学生本人への調査を行う場合は、当事者への影響やリスクを考慮した上で、市町村が実施を判断する必要がある。このことから、児童生徒への調査は、ヤングケアラーとは何かということを啓発することを目的とし、タブレット端末を使用して啓発活動を行う。また、高校に在籍している方やヤングケアラーとして支援を必要としている方に対してアンケート調査を行う予定であり、16歳から18歳までの高校生約2,500人を対象とし、郵送によるアンケート調査を実施する予定である。さらに、高齢者や障がい者のケアマネージャーや相談員など、介護者の家族の中にヤングケアラーと思われる子どもがいるのかヒアリング調査する方法も検討している。国や他自治体の先行事例を参考にしながら検討していきたい。

<平本委員>

ヤングケアラーのニーズに合った支援を行うにあたり1回の調査で十分だと考えているのか。

<子育て支援課長>

国は、令和4年度から6年度までを取組の集中期間としているため、来年度以降も引き続き、本市の実態に合わせて調査を継続していく予定である。

<平本委員>

調査自体が目的ではなく、ヤングケアラーを支援につなげるための実態把握が重要である。単なる調査に留めるのではなく、目的に沿った調査を行っていただきたい。

<こども未来部長>

国が調査を行った際、家事の手伝いや兄弟・親の介護などを行っている小学生を傷つけるような結果が一部報告された。この点について国から通達があり、市町村が実施する場合には十分な配慮が求められることとなった。本来褒められるべき行為であると考えているため、それが否定されるような印象を与えないよう細心の注意を払って調査を実施したいと考えている。しかし、ヤングケアラーの負担が大きくなったり長期間続くと、子どもの人生に大きな影響を与える可能性がある。そのため、関係機関との協議や福祉関係者によるヒアリングを通じて、適切な対応を行うことが重要であると考えており、市としては現場の意見をしっかりと取り入れ、丁寧な対応を心がけていく

いと考えている。

<土岐委員>

6 ページ、障がい児保育経費について、重度の方と非重度の方の人数は。

<こども未来部長>

令和4年度は、全体で69人であり、重度の方は11人、58人は中・軽度の方である。

<平本委員>

7 ページ、要保護児童対策経費について、こども宅食の利用者数と利用された方の反応はどうか。

<子育て支援課長>

令和4年度の利用者数は、204世帯409人であり、昨年度と比べると利用者数は増えている。現在、年度末に向けてアンケート調査を実施しているが、物価高騰が続く中、こども宅食は大変喜ばれている。ひとり親家庭であることを行政や地域の方に知っていただいていることが、保護者の方にとって心強いと感じられているようである。

<大石委員>

こども宅食の申込み方法は。

<子ども支援課長>

令和4年度は、児童扶養手当の全部支給を受けている方に案内している。また、ひとり親だけではなく亀岡市要保護児童対策地域協議会の中で心配とされている家庭にも案内しており、学校や保育所などからもこの事業を紹介していただいている。

<大石委員>

市民から物価高で生活に困っているという声を多く聞く。その中には、ヤングケアラーと関わりがあるような内容もあり、この2つの問題は、全く無縁ではないように感じるがどうか。

<こども未来部長>

貧困や虐待など、複合的な問題がある家庭の背景を探っていくと、ヤングケアラーが関わっていたという事例もあるため、該当するケースがある場合には、必要な支援につなげていきたいと考えている。こども宅食を開始した際には、事業者も効果的に事業を実施できていなかったが、個人情報との関係などを考慮しつつ定期的な連絡会議や情報交換の場を設け、研修なども行う中で取組を進めたところ、食事を提供するだけの関係から、家庭の背景について話し合いができるようになってきた。今まで表面上では見えなかった課題なども、子育て支援課に定期的に情報が提供されるような状況が整ってきている。

<西口委員>

こども宅食については、国会議員から全て国の財源で実施できるこの事業を紹介していただき、私から環境市民厚生常任委員会に提案し、常任委員会から市長に要望し、実現していただいたものである。当初は人間関係が築けていない中での実施であったため、厳しい環境であったが、説明の中で事業がよい方向に進んでいるということで喜んでいる。事業を行うにあたっては、

事業に関わる人材の確保が重要であるが、今後についてどのように考えているのか。

<こども未来部長>

西口委員がおっしゃったとおり、こども宅食事業は、環境市民厚生常任委員会から情報を提供していただき、それを受け市長が提案し始まった事業である。京都府内では初めての取組であった。この事業が始まった当初は、個人情報に対する懸念が強く指摘されており、事業者側も経験が乏しいことから、個人情報の取扱いについて研修を行った。利用者にとってはありがたいことであるが、知られたくないという思いが強いということも感じている。そのため、個人情報の保護に徹底的に取り組んでおり、例えば訪問時の駐車場の位置や目立たない配達の方法など、個人情報が漏れないよう細心の注意を払っている。今後も丁寧な対応を行い、誰一人取り残さないよう強く意識していきたい。

<富谷副委員長>

事業者が増えたとのことであるが、事業者名は。

<こども未来部長>

令和4年度にプロポーザルを実施し、NPO亀岡人権交流センターを選定した。

<富谷副委員長>

8ページ、ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費のうち、公正証書等作成促進事業補助金について、令和4年度の実績はどうか。

<子育て支援課長>

市民課の窓口などでも広報を行っており、今年度は現時点で10人が利用されている。

<富谷副委員長>

亀岡市で暮らしていたが離婚することになり、市外に引っ越すため住民票を移す場合に公正証書が必要になることがあるが、そのような場合に補助金を利用することはできるのか。

<子育て支援課長>

亀岡市民を対象としているため、住所を変更した後は対象外となる。

<富谷副委員長>

自立支援教育訓練給付金は、デジタル分野の資格も対象になるのか

<子育て支援課長>

そのとおりである。

<平本委員>

14ページ、保健センター維持管理経費について、これは「こども家庭センター」の設立に向けた予算であると思うが、現在の施設では場所が足りないのではないか、具体的にどのように場所を確保するのか。

<子育て支援課長>

1階には場所がないため、2階の一部を執務室に変更する予定である。子どもを連れて来庁される方の利便性を考慮し、2階にはこども未来部の管理部門を移転させる予定である。また、子育て支援課の子ども支援係、母子保健

係とB c o m eを2階に移転して、より一体的に運営する予定である。

<梅本委員>

14ページ、不妊治療給付事業補助金について、昨年度に比べてかなり手厚い予算が計上されているが、1人当たりいくらぐらいの金額を見込んでいるのか。

<子育て支援課長>

保険適用分については上限が6万円、先進医療は上限が10万円であり、その上限の金額で見込んでいる。この経費は、令和4年9月議会で増額補正しており、令和4年度当初予算額と補正予算額を合算した金額を予算計上している。実績としては、令和4年2月末で75件、令和5年2月末で98件と増加傾向にあり、年度途中で予算が不足すると見込まれる場合には、補正予算の協議をお願いすることになると考えている。

<大石委員>

保育所などの施設の収容人数に空きはあるが、保育士不足のため、実際の受入れ人数は制限されているとのことであったが、人材の確保に向けてどのような取組を行っているのか。

<保育課長>

市の広報誌、ホームページやLINEなどを使用して情報を発信している。また、これまでは保育士の採用試験を年に1回実施してきたが、今年度は採用試験の実施回数を3回に増やし、保育士が市の採用試験を受けやすい環境を整えている。さらに、京都府内で保育士を探すため、京都府保育人材マッチング支援センターと連携し、説明会や相談会なども開催している。引き続き、保育士の確保に取り組んでいく。

<大石委員>

待機児童の人数は。

<保育課長>

令和5年4月1日時点で、待機児童は59人になる予定である。

<大石委員>

今後も引き続き保育士の確保に努めていただきたい。

<大塚委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。

<平本委員>

6ページ、家庭相談員等設置経費について、ヤングケアラーに関して重点的に質問したが、児童虐待やそれに関連する問題も増えており、家庭相談員を増員する必要があると感じた。また、コロナ禍でこども宅食の需要が増えており、実態調査の結果を基にどのような対策を行っていくのか市長に質問したい。

<冨谷副委員長>

家庭相談員などの設置に関しては、児童虐待や相談窓口などまだまだ課題がある。今後の人員配置なども含め、もう少し詳しく説明を聞きたい。

<大塚委員長>

家庭相談員等設置経費を市長質疑項目とする。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 健康福祉部

第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（健康福祉部所管分）

<健康福祉部長>

健康福祉部の所管事業は、社会情勢の影響も踏まえ市民の暮らしを直接的に支えるものである。ようやく収束の兆しが見えてきた新型コロナウイルス感染症であるが、コロナ禍で、生活に困窮している方からの相談が増えている。生活保護の受給者も増加に転じ、障がい者の生活支援などについても、様々な要因からサービスを利用される方が増加している。また、高齢者福祉についても、高齢化とコロナ禍で高齢者の生活に及ぼす影響は大きく、さらなる対応が必要になってくると考えている。新型コロナ関連業務については、この3年間、担当課を中心に大変な労力を費やし、市民の不安を解消するため、ワクチン接種など、様々な業務を行ってきた。さらに、生活に困っている非課税世帯などを対象として、3回にわたり、延べ約2万世帯、約14億8,000万円の給付金の支給などを行っており、限られた人員の中で、職員が一丸となって対応してきた。課題が山積みという状況ではあるが、福祉における新たな局面へと向かうため努力を続けている。健康福祉部の主要事項の一つとして、重層的支援体制整備事業の取組がある。様々な福祉課題がある中で、一つの世帯に対し複合的に課題が入り組んでいる事例などがある。そのような場合に、各部門が連携して問題解決に向けて取り組めるよう、この事業をつくり上げてきたことには、大きな意味があると考えている。来年度もさらに力を入れて取り組みたいと考えている。昨今、福祉施策の流れが、障がい福祉や生活保護、介護保険などの給付の福祉から、重層的支援体制整備事業など支援の福祉に変わりつつある。このような状況を踏まえ、早い段階で支援につなげられるように取り組んでいきたい。これが来年度における健康福祉部の最大の目的である。今年度は指摘要望事項などがなかったが、常任委員会で事業などの説明や報告する中でいただいた意見を十分に盛り込んで当初予算を編成している。

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～13:21

[質疑]

<平本委員>

4ページ、障がい福祉事務経費について、障がいがある方が、窓口へ相談に来られた際、本来であれば利用できると思われる制度につなぐことができなかった事案があったと聞いている。職員のスキルによって制度につなげられないなど、市民サービスに格差が生じることを非常に懸念している。職員の

スキルは一定の水準を満たしているのか。

<障がい福祉課長>

一定の水準を満たしていると認識している。障がいがある方は窓口によく来られるため、日中のほとんどの時間は窓口で職員が座っている。しかし、1人の担当者が全ての方の対応を行うことはできないため、手の空いた職員が窓口対応を行うこともある。その都度、詳細に説明する必要があるが、障がい福祉施策のメニューは非常に多く、メニューの内容によっては担当のスキルも求められる。窓口では適切に対応していると考えているが、職員に対して常に指導を行っていききたい。

<平本委員>

職員が努力していただいていることは十分承知しているが、自分がどの制度に該当するのか、どの制度が利用可能なのかを理解せずに相談に訪れるケースもあるため、できる限り適切に制度につなげていただきたい。私が聞くところによると、2度同じような内容で相談に来られたが、そのときには制度につなげられず、もう一度相談した際に「実は別の制度が利用可能だった」というケースがあったと聞いている。今後は重層的な支援を進めていく中で、そういった事態にならないよう十分な配慮と対応をしていただきたい。

<健康福祉部長>

その件については、こちらでも内容を把握しており、こういった事態になったことの重要性を認識している。この点については、制度をうまく活用できなかった市民の方に対して心よりお詫び申し上げます。私も直接話をさせていただく機会があったが、これは障がい福祉に限ったことではなく、健康福祉部全般に関わる問題である。さらに言えば、亀岡市役所全体に関連する事象である。特に健康福祉部は多くの制度を有しているため、この件については、改めて部内に周知し、可能な限りの支援を提供するため努めていく。

<梅本委員>

様々なメニューの中で、多様な障がいがある方々に対応することは大変であると思うが、職員のスキルを管理する仕組みなどはあるのか。

<健康福祉部長>

亀岡市役所では、基本的に一般事務職員が健康福祉部門で事務を担当しており、専門的な福祉職員は現在在籍していない。しかし、福祉部門は非常に専門性が求められる部門であるため、そこで得た知識や経験がスキルとして生かされている。私自身も健康福祉部に12年間在籍しているが、その間に感じたことは、福祉の専門職員や知識を豊富に持った職員を積極的に育成していかなければならないということである。議員御指摘のとおり、どのようにスキルを持った職員を確保していくかが重要な課題である。

<梅本委員>

6ページ、重層的支援体制整備事業について、現在は準備期間として取組が進められているが、どのような方向性で進めていくのか。

<地域福祉課長>

重層的支援体制整備事業について、令和3年度から3年間にわたって移行準備事業を行っており、現在2年目が終わりを迎えている。初年度では、既存

のネットワークを活用し、庁内および支援機関のネットワーク支援体制を構築した。また、福祉なんでも相談窓口では、属性に関係なく相談を受けることができるよう、様々な協議や勉強会を通じて取組を進めてきた。さらに、他機関との協働については、連携しやすい仕組みづくりや実施方法の明確化を進めてきた。令和4年度に入り、実際のケースにおいて支援を実施しており、本人の同意を得て、重層的支援会議を通じて支援を行っており、これまで5件のケースに対応している。中にはひきこもりや8050問題を抱える世帯の子どもが、就労まで支援が進んでいるケースもある。支援機関との連携や知恵を出し合うことで、いくつかの課題は進展しているが、まだ停滞しているものもある。また、新たに始めたアウトリーチを通じた継続的支援にも取り組んでいる。支援がつながりにくい方に対して、積極的に関係構築を図るため、相談員が現地訪問して状況を把握するほか、窓口や市民と接する機会を通じて課題の把握を行っている。職員や支援者を対象にアウトリーチの勉強会も開催している。これらのケースに対しては、社会福祉法で守秘義務を課した支援会議を活用し、課題が疑わしい段階から、その方へのアプローチ方法について支援機関と協議しながら対応している。直接的に本人に会うことが難しい状況ではあるが、参加する支援機関も増えており、徐々に広がりを見せている。今後は実際のケースを通じて具体的な進め方を検討し、着実に進展させていきたいと考えている。

<西口委員>

重層的支援体制整備事業が始まった頃、私は厚生労働省でこの事業の主担当をされている田代係長から話を伺い亀岡市へ情報提供してきたが、それから2年が経過し、新たな取組など変化はあるのか。

<地域福祉課長>

事業の制度として特に変化はない。複合的な課題を抱える方に対する総合計画的な支援体制は、当初から目指している考え方であるため、引き続き丁寧に取り組んでいきたい。

<大石委員>

10ページ、いきいき健幸ポイント事業モデル事業委託料について、具体的な内容や委託先は。

<健康福祉部長>

事業の詳細としては、令和5年度からモデル事業を行い、令和6年度以降に本格実施するものである。来年度については、20拠点をボランティアのモデル地域とし、年間100人の方に活動を行っていただくこととなる。1回の活動は1時間以上で、最大100ポイント、上限は5,000円である。この事業はICTを使って進めていきたいと考えており、実際にその場にいる時間を計測し、スマートフォンまたはパソコンを使用してポイントを取得する。ポイントの取得方法は、QRコードを発行し、登録している方がマッチングすることで行える。12月末まで活動していただき、1月以降に換金を行う予定である。ポイントは、アプリケーションの開発を行っているF e l l i C a ポケットマーケティングを通じ、WAONという電子マネーでの交付を考えている。費用については、亀岡市社会福祉協議会に事業委託料とし

て330万円、ポイントシステムの保守管理委託料としてF e l i C aポケットマーケティングに384万円である。行政の事業は一度始めるとどこで終了すればよいのか分からなくなることがあるため、この事業は10年間という期間を設けて実施する。その間に成果が生まれるか、しっかりと検証していきたいと思っており、モデル事業の検証業務委託料として、大学との連携に165万円を計上している。

<大塚委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。

<平本委員>

6ページ、重層的支援体制整備事業経費について、現在は令和6年度の本格実施に向け、移行期間として積極的に取組を進められているようであるが、この事業は非常に重要な役割があり、各所管や関係機関と協力が必要である。市長自身がこの重要性を認識し真剣に取り組んでいるのか、人的な確保や資源の確保も含め質疑したい。

<大塚委員長>

重層的支援体制整備事業経費を市長質疑項目とする。

[理事者退室] 健康福祉部

散会 ～16:50